

シルバー流山

第 158 号 平成 27 年 8 月 15 日

発行 公益社団法人 流山市シルバー人材センター TEL 04-7155-3669

〒270-0114 流山市東初石3-103-18 FAX 04-7154-1839

URL : <http://www.sjc.ne.jp/nagareyama/> E-mail : nagareyama@sjc.ne.jp

8

介護保険改正の目的とその内容～その 2

前回我々の負担する今年の介護保険料について述べました。

因みに近隣各市の保険料は次の通りです。基準額月額は、柏市 4,900 円、野田市 5,000 円、松戸市 5,400 円、我孫子市 4,434 円、流山市 4,975 円です。

勿論サービス内容、人口構成比等により各自治体の保険料は異なるので、単純には比較できないことをご承知ください。

3 利用者の負担割合の引き上げ

大介護時代（2025 年には 65 歳以上が 3 人に 1 人、75 歳以上が 5 人に 1 人）に突入すると介護保険制度が崩壊の恐れが出てくるので、従来の利用者負担の 1 割を一部の利用者には 2 割を負担することになります。

2015 年 8 月 1 日より、年金収入が 280 万円以上の人は自己負担は 2 割となります。

実質は所得金額が 160 万円ということです。

ケース 1 年金収入のみで 280 万円、最も基本的なケースで自己負担 2 割

ケース 2 年金 79 万円+給与所得 160 万円=239 万円 自己負担 1 割

ケース 3 夫年金 280 万円+妻年金 0 円 自己負担 1 割

*世帯収入が 346 万円に満たなければ、単身で基準額を超えていても 1 割に据え置く。

何故 160 万円という基準が出来たのか→まず被保険者の内 20%の人に 2 割負担をとという考え方から逆算すると 160 万円になったということのようです。

4 高額介護サービス費の上限引き上げ

介護サービスは従来 1 割負担で、要介護 5 の場合は 36 万円=利用者負担額 36,000 円と上限が決められています。そしてある限度額=従来 37,200 円を超えると払い戻される制度（高額医療費制度による払い戻しと同じ）がありますが、「現役並み所得者」に対してはその上限を 44,400 円に引き上げます。一般の方は従来通り 37,200 円です。

5 特別養護老人ホーム（特養）の入所条件は原則要介護 3 以上

6 食費や部屋代の補助認定の厳格化

特別養護老人ホームや老人保健施設、デイサービスの食費や部屋代は原則自己負担ですが、所得の低い人にはこれらの費用を軽減する仕組みがあるものの、その認定基準が厳しくなります。

これまでは所得（市区町村税非課税）だけで判定されていましたがこれからは預貯金もチェックの対象となります。又遺族年金や障害年金は非課税収入でしたが、補助認定の場合には収入としてカウントします。

今回の法改正や新しい法の成立の意図は、持続可能な社会保障制度の確立と「地域包括ケアシステム」を構築することで団塊の世代の高齢化を迎えた「大介護時代」に対処するためだとのこと。

私達も改正等内容をよく知り、自らの今後の対処に資するべきことと思います。

（西村 貞男・記）

高めよう自主・自立・共働・共助の基本理念

理事会

活動報告

『平成 27 年度第 4 回理事会』 7 月 6 日 (月)

【報告事項】

- ① 平成 27 年 5 月のシルバーの運営状況は順調に推移しています。但し 5 月末現在の会員数は 731 名となり対前年比△13 名 (男性会員△22 名女性会員+9 名) となっています。
- ② 事業実績は 56 百万円となり前年同月比微増、就業実人員は男性 434 人、女性 112 人、計 546 人となり前年同月比 25 名増、また就業率は 74.7%となり前年同月比 4.7%増となっています。
- ③ 接遇研修が実施され新入会員を中心に 42 名の方が参加しました。
- ④ 生活支援サービス従事者研修会 (7 月 22 日～23 日開催) への参加呼びかけを行いました。流山市の斡旋する生活支援サービスに従事するには、研修会の受講が必要条件となります。9 月同研修会実施時には会報にて募集をいたします。
- ⑤ 6 月 29 日開催された館長等会議の報告がありました。その中で就業時間中の喫煙に対するクレームがあり会長より関係部署に注意徹底の指示が出されました。又、来年度の指定管理者募集に応募するための P T が立ち上げられ、それぞれの進捗状況について報告がありました。

【協議事項】

- ① 新入会員 12 名 (男性 8 名、女性 4 名) の承認と、退会会員 12 名の報告がありました。
- ② 今年度の地区懇談会は 10 月～11 月に開催する事、テーマについては 9 月中に策定し、事務局に報告することなどを協議決定しました。
- ③ 南流山駅前フェスタへの参加、8 月 22 日開催予定の花火大会翌日の清掃ボランティア募集について協議しました。
(西村 貞男・記)

委員会

『事業運営推進委員会』 8 月 5 日 (水)

①センター事業運営状況 ②会員の状況 (新入会員および退会会員) ③各委員会の活動状況 ④流山市への支援要請 (市長・市議会議員・副議長訪問) ⑤交通安全講習会の開催 (36 名参加) ⑥名都借福祉会館館長任命 ⑦刈払機・チェーンソー取扱講習会 ⑧流山市花火大会ボランティア ⑨介護予防・日常生活支援事業総合事業指定事業者の申請 ⑩理事・監事候補者推薦委員会の設置 ⑪指定管理者応募 ⑫地区懇談会実施 ⑬流山市平成 28 年度予算編成に対する要望 ⑭流山市民まつりへの参加 ⑮第 2 回接遇研修会 ⑯植栽グループ会員の配分金変更 ⑰平成 27 年度会費未納者 ⑱ A E D 講習会の開催等について協議しました。
(平澤 正征・記)

『成年後見事業立ち上げ P T』 7 月 16 日 (木)

第 1 回の P T 会議を平澤、岡本両理事、池内 (一般会員)、西村の 4 名参加で行いました。成年後見制度の概要、市民後見人としての法人後見人の必要性などについて話し合いました。会員皆様の中で関心、興味のある方は是非事務局にお問い合わせください。
(西村 貞男・記)

『福祉会館 P T』 7 月 29 日 (水)

平成 28 年度の指定管理者受託のための P T の第 1 回を開催。岡田 (下花輪) 宅間 (北部公民館) 加藤 (担当理事) と会長・事務局で今後予想される市の募集の流れと対応について、過去の資料により検討しました。
(加藤 吉彦・記)

『安全就業対策委員会』

7 月 10 日 (金) に千葉市生涯学習センターにおいて、公益社団法人千葉県シルバー人材センター主催による平成 27 年度安全適正就業推進研修会が開催され、三浦、松田の両理事が出席しました。当日は、「交通安全対策について～自転車運転等に係る事故防止～」及び「安全作業の基本について～就業中の災害を起こさないために～」の講演が行われました。

また、7 月 27 日 (月) 午前 9 時 15 分から流山自動車学校において実施した正しい自転車の乗り方講習会には、炎天下にもかかわらず 36 名の会員が参加し、千葉県警察本部及び流山警察署交通課の指導により実技と講習を受講しました。
(三浦 春夫・記)

南流山福祉会館で「夫婦で学ぼう！産前・産後の子育てカアアップセミナー」開催 7 月 19 日

子育て力をアップさせるコツを学ぼう、産前・産後に父親ができる役割を知ろうという講座に、もうすぐ赤ちゃんが生まれる、赤ちゃんが生まれたばかりという御夫婦 20 組が参加。お話いただいたのは、「夫婦で育児をスタートさせる！」をモットーに、全国で、産前・産後をサポートする父親学級の講師として活躍する渡辺大地さん。この日で、父親学級の累計参加者が 4,000 人を超えたそうです。

参加者からは、「妻の心と体を知ることが大事」「夫婦が本音で向きあわなくては」などと感想が寄せられました。
(今野 弘志・記)



気を抜かず 今日も心に 初心者マーク

流シ会だより

(流シ会は流山シルバー会の略称です)

会員募集中 (年会費 1200 円)

旅行等の行事をお楽しみください。

『平成 27 年度第 4 回役員会』 7 月 17 日 (金)

- ①秋の 1 泊 2 日親睦旅行 (11 月中旬実施予定) の日程と行先について協議しました。
 ②運動会の開催について協議検討しました。
 ③歌声広場の試行開催について協議しました。

(中川 吉郎・記)

シルバー写真同好会のご案内

シルバー写真同好会は、毎月第 4 火曜日 13 時 30 分よりコミュニティプラザで定例会を開催しております。写真愛好者の集まりですから気軽に参加できます。会員は毎月作品を持ち寄って作品の成果を競い合っております。

また、年間 5～6 回は福祉会館やその他の集会所で展示会を開催しております。市民の方々からたくさんのお声もいただいております。デジカメ、スマホ写真の最高傑作を大きく伸ばしてはどうでしょうか。ご参加をお待ちしています。



早春 松田 武司

◆ご入会、見学希望者の電話連絡先◆

会長・松田武司 7152-2474

副会長・小島英司 7154-9377

(松田 武司・記)

同好会名	行事予定	会場
ゴルフ同好会	9 月 17 日(木) 8:45 スタート	野田市 PG・ひばりコース
パソコン同好会	8 月 18 日(火) 14:00～	コミュニティプラザ
写真同好会	8 月 25 日(火) 13:30～	コミュニティプラザ

◇◇◇ 今年度第 1 回の班長会議が開催されました ◇◇◇**『自転車駐車場班長会議』 6 月 18 日 (木)**

自転車駐車場受付・整理担当班長会議を開催 ①平成 26 年度事業実績及び収支実績 ②平成 27 年度 5 月までの利用状況 ③平成 26 年度利用者アンケート結果に基づく今後の対応 ④平成 28 年度予算編成に伴う要望及び意見の提出 ⑤平成 28 年度指定管理事業の受託に向けてのプロジェクトの立上げ等について協議しました。(石野目 進・記)

『植栽班グループ長会議』 6 月 22 日 (月)

- ① 本年 4 月から「梯子」等の資器材は、使用するグループで搬送することを原則として運用しているが、現在、概ね予定どおり進んでいる。
 ② 安全・適正就業を徹底するため器具点検の徹底、就業中の安全確保、往復途上における交通事故の絶無を図る。
 ③ 熱中症対策として就業時間の短縮、適度な休息と水分補給等を小まめに行い事故の絶無を図る。渋井班では、「熱中アラーム」と称する器具をヘルメットに着用し、周囲の温度、湿度による熱中症の危険をアラームにより確認するテストを実施する。(前田 良助・記)

『除草班班長会議』 6 月 30 日 (火)

- ①安全就業対策 ②刈払機の利用(返還) ③刈払機の講習会の実施 ④班編成後の状況 ⑤夏休みは 8 月 12 日(水)～23 日(日)等について、意見交換と協議を行いました。

(柿崎 清・記)

あわてない 余裕の心が 事故防ぐ

事務局だより

TEL 7155-3669
FAX 7154-1839

会員数：平成27年7月31日現在

計 741 男性 602 女性 139

8月の予定

日	曜	行事予定
16	日	
17	月	入会登録説明会(南流山C)
18	火	
19	水	
20	木	配分金支払日・刈払機講習会・成年後見PT
21	金	適正就業委員会
22	土	
23	日	花火大会清掃ボランティア 夏期講習(3・4年生)
24	月	館長等会議 夏期講習(5・6年生)
25	火	夏期講習(3・4年生)
26	水	夏期講習(5・6年生)
27	木	夏期講習(3・4年生) チェーンソー取扱講習会
28	金	夏期講習(5・6年生)
29	土	夏期講習(3・4年生)
30	日	夏期講習(5・6年生)
31	月	

9月の予定

日	曜	行事予定
1	火	
2	水	事業運営推進委員会
3	木	安全就業対策委員会・適正就業委員会 学習教室
4	金	広報編集委員会
5	土	学習教室
6	日	
7	月	入会登録説明会(初石C)・理事会
8	火	
9	水	
10	木	学習教室
11	金	
12	土	学習教室
13	日	
14	月	入会登録説明会(南流山C) 次期理事監事 候補者推薦委員会 接遇研修(初石C)
15	火	シルバー流山発行

◎新会員のご紹介（敬称略） ○数字は地区名

②山田優、石尾秀洋 ⑥埴昭二 ⑦高木祥博、藤原隆治郎、竹沢敏行 ⑧荒木薫 ⑨藤井栄一 ⑩堀部哲雄

◎熱中症及び食中毒には十分気をつけましょう。

残暑も厳しそうです。引き続き「暑さ」と「水や塩分の補給」に気をつけるとともに、無理をせず適度な休憩をとりましょう。また、夏場（6月～9月）は、細菌が原因となる食中毒が多く発生しています。手洗い及び調理器具の殺菌を行うとともに、食べ物は十分に加熱（75度で1分間以上の加熱）して食べましょう。

◎生活支援サービス従事者研修会の受講者を募集します。

介護保険制度の改正に伴い、市が主体となった介護サービスが展開されます。当センターではこれに積極的に取組んでいく予定ですが、この事業に従事するためには市で行う研修（2日間）を受講することが義務付けられていますので、この事業への就業を希望される会員の方は受講をお願いします。①研修日：10月20日（火）・21日（水） ②場所：ケアセンター ③研修内容等の詳細は事務局まで。

【就業情報提供説明会の開催】

8月24日(月)午後4時から流山市シルバー人材センター2階で開催します。
就業場所：南流山福祉会館、下花輪福祉会館（女子）、エコセンター、植栽、除草、運転業務等
参加申込：8月21日(金)までに事務局にご連絡ください。

【平成27年度の会費】

納め忘れていませんか。現在、約130名の方が未納です。ぜひ確認をお願いします。

チェーンソー取扱講習会を実施

日時：8月27日(木)9:00～12:00<雨天：28日> 場所：総合運動公園(体育館前に集合)
費用：無料 講師：前田会長 対象者：シルバー会員 申込み：8月24日(月)までに事務局へ
*チェーンソーを使用する会員は必ず参加してください。

編集後記

2回にわたって「介護保険改正」の内容を紹介しました。差し迫っていない「要支援」や「要介護」なので案外避けて通っている事柄かと思えます。しかし、お互いいつわが身が対象になってもおかしくない年齢です。元気うちに制度を理解しておきたいものです。

<編集委員>

加藤吉彦 西村貞男
神田英子 今野弘志
小林富二男 海老原廣雄

このヒヤリ 忘れず生かし 安全作業